

令和6年度試験案内（再・追加募集）

階上町職員採用試験（社会人枠）

受付期間	令和6年11月8日（金）～11月25日（月）
第1次試験日	令和6年12月8日（日） ※ 8:20 受付開始
試験会場	階上町内（詳しくは追って申込者に連絡します。）

1 試験区分、採用予定人員、職務の内容

試験職種	採用予定人員	職務の内容
一般事務	若干名	町部局等の本庁又は出先機関において一般事務に従事します。

2 受験資格

次の（1）から（5）までの要件を満たす方が受験できます。

- （1） 昭和60年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方
- （2） 学校教育法による高等学校以上の学校を卒業した方
- （3） 活字印刷文による出題に対応できる方
- （4） 令和6年7月1日現在で、民間企業等における職務経験を5年以上有する方
 - 「民間企業等における職務経験」には、会社員、自営業者、アルバイト、パートタイマー、公務員等としての経験が該当する。また、財団法人、社団法人、NPO法人等の経験も含む。
 - 「5年以上」とは、それぞれの企業・団体等で週29時間以上の勤務を1年以上継続し、これらの経験が通算で5年以上であることを要する。（同時期に複数の企業・団体等に勤務していた場合は、いずれか一方の勤務期間のみを職務経験とする。）
 - 連続して1か月を超えて職務に従事していない期間（産前産後休暇を除く。）は、職務経験期間から除く。
 - 最終合格後、職歴証明書等の提出を求めるものとし、5年以上の職務経験期間が確認できない場合は、合格を取り消す。
- （5） 次のいずれかに該当する者は受験できない。
 - 日本の国籍を有しない者
 - 地方公務員法第16条に規定する欠格条項のうち以下に該当する者
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 階上町の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の内容

試験区分	第一次試験	第二次試験
一般事務 (社会人枠)	<p>【職務能力試験】 4 肢択方式 (60 題・60 分) (論理的思考力、統計資料分析力、国内外の社会情勢への理解など基礎的な出題)</p> <p>【職務適応性検査】 (20 分) (職員として必要な適応性を性格の面から診断する検査)</p>	<p>【作文試験】 (800 文字以内、60 分)</p> <p>【面接試験】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 集団討議面接 ・ 個人面接

4 受験手続・受付期間

受験申込書の 入手方法	直接請求する 場合	階上町役場総務課で配布します。
	郵送で請求する 場合	封筒の表に「試験案内請求」と朱書し、140 円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒 (角 2 号) を同封の上、階上町役場総務課に請求してください。
	ダウンロード する場合	階上町ホームページからダウンロードしてください。(https://www.town.hashikami.aomori.jp)
受験申込方法	直接持参する 場合	試験申込書及び職務経歴シートに必要事項を記入し、顔写真 2 枚 (うち 1 枚は申込書に貼る) と一緒に、階上町役場総務課に提出してください。
	郵送する場合	試験申込書及び職務経歴シートに必要事項を記入し、顔写真 2 枚 (うち 1 枚は申込書に貼る) と一緒に、封筒の表に「試験申込」と朱書し、 簡易書留郵便 で階上町役場総務課へ郵送してください。
受験票の交付	受験票は試験申込書の持参・郵送を問わず <u>11 月 28 日 (木) までに</u> 発送します。なお、受験票が 12 月 3 日 (火) までに到着しない場合は、速やかに階上町役場総務課まで連絡してください。	

5 受付期間

11月8日（金）から11月25日（月）まで（土・日曜日を除く）
受付時間は、午前8時15分から午後5時までです。
郵送の場合は、11月25日（月）必着のものに限り受け付けします。

6 第一次試験の合格通知

12月中に、受験者全員に合否の通知をします。

7 第二次試験の通知

第一次試験合格者へ通知をします。
第二次試験は、1月中に階上町役場で実施する予定です。

8 第二次試験の合格通知

1月中に、二次試験受験者全員に合否の通知をします。

9 合格から採用まで

- (1) この試験の最終合格者は、採用候補者名簿に登載されます。
- (2) 採用の時期は、令和7年4月1日予定となります。

10 給与

- (1) 初任給基準額（令和6年4月1日現在）は、大学新卒者で202,400円、高校新卒で170,900円、保健師は232,800円です。職務経験者は、職務経歴に応じて加算があります。
- (2) 上記の給与のほか、賞与（6月及び12月支給）、通勤手当、住居手当、扶養手当等がそれぞれ支給要件に応じて支給されます。
- (3) 条例改正等により変更されることがあります。

11 試験結果の開示

採用試験の結果については、個人情報の保護に関する法律第 69 条第 2 項第 1 号の規定により、口頭で開示請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求は出来ませんので、受験者本人が受験票もしくは本人であることを証明する書類（運転免許証等）を持参の上、総務課へおいで下さい。（開示内容 試験種目別得点及び総合得点）

この試験についてのお問合せは、下記までお願いします。

階上町役場総務課庶務グループ
〒039-1201 三戸郡階上町大字道仏字天当平 1-87
T E L : 0178-88-2112 (内線 213)
E-mail : soumu@town.hashikami.lg.jp